

倉橋惣三の保育目標論^①

——心理学から保育学へ——

児玉 衣子

序

一九三五（昭和10）年7月、東京女子高等師範学校附属幼稚園は『系統的保育案の実際』という本を出版した。^②この本は、今日の保育カリキュラム書にあたる。

当時までわが国の保育は、一般的に小学校の授業と同じように保育項目（唱歌、遊戯、談話、手技、観察等）を時間割に組み、打鐘によつて園内一齊に時間割に従つて活動していた。^③この授業のような活動形態に対し、明治以来、児童心理学の知見にもとづき、幼児の興味や自発性を尊ぶ立場から異議を唱えたのが倉橋惣三である。彼は、旧態にかわる新しい活動形態として、ひとつの一主題の下にさまざまな保育項目活動が包含される主題活動を勧め続け、この活動を昭和8年に至つて「誘導保育」と名づけた。^④

『系統的保育案の実際』は、この誘導保育の行い方を紹介しただけでもない。その中に組まれた四種の活動（自由遊戯、生活訓練、誘導保育、課程保育）により次のような、当時、画期的な主張がされていた。すなわち、

1、自由遊びも生活の基本的習慣の確立も保育活動である。

2、自由遊びは課業のあい間の気はらし（放課）でなく、保育の基底である。

3、誘導保育も課程（保育項目別）保育も両方とも子どもに必要と認めて設定する。

等の画期的な主張がされていた⁽⁵⁾。そればかりでなく、この保育案は、現在でも「今日の日本の保育構造の原型を示している」⁽⁶⁾と評価されている。そして、この「系統的保育案」の構成、命名とも倉橋惣三の創案であると証言されている。⁽⁷⁾

しかし、同書には保育の基本である保育目標が述べられていない。そのため、先行研究の中には同案にそれを「なし」とする論が見られる。が、言及がないからといって「なし」とするのは早計だろう。なぜなら、倉橋は、活動初期（明治45年）から保育目標を論じはじめ、「幼稚園令」発布（大正15年）後には同令中の保育目的を解釈し続いているからである。⁽⁸⁾これらの経過を見る

と、同案も当然「幼稚園令」の保育目的の下にあるという理解により記載されなかつたと見る方が、むしろ妥当だろう。

では、倉橋は保育目標をどのように述べているのだろうか。昭和10年7月、日本幼稚園協会講習会で彼は、保育目標論を展開している。この論は、画期的な保育案の発刊と同時であるところから、彼の保育目標論としてもこれまでの集大成とみてよいだろう。そこで、本稿では、まず昭和10年の論の内容をまとめる。次に、その中の同年齢集団および「素直さ」については初期から述べられていること、とくに「素直さ」は、彼独自の概念であるにもかかわらず内容説明のないところから、彼の論を歴史的に辿りそれらの内容を把握したい。最後に、それらに関する論を辿ると彼の保育目標の立て方にいても構造的特徴が見出されるので、この特徴について述べたい。

一、講義 「幼児性情の涵養」

昭和10年7月、先述の講習会で彼は、「幼児性情の涵養」と題して講義をした。この題目は「幼稚園令」の保育目的から採られている。また、その内容は四年前の同題目の講習の続篇にある。⁽⁹⁾ すなわち、昭和6年に彼は、幼児の本質を「純」とした上で「性情」という語の吟味を行つた。そして、性情とは人が何をするか (to do) でなく、どのようにするか (to be)、つまり、寝ていても現れる一人ひとり異なる在り様を定義した。⁽¹⁰⁾ 昭和10年になると、この性情という語の意味を再確認した上で「涵養」という語の吟味に入り、涵養とは浸す、潤す等を通じて養うことであると定義する。⁽¹¹⁾

この「性情」と「涵養」とをあわせたところから、保育における二種類の教育的配慮、すなわち、幼児の本来善良な性情を損なわないための配慮とそれを養うための配慮との必要性が述べられる。これらの教育的配慮は、保育目的的具体化という意味で保育目標でもある。各々の内容は次のようである。

まず、幼児の本来善良な性情を損なわないための教育

的配慮であるが、幼児といえども当然ながら意識と概念 (to do) の世界に生きている。だから、幼児の意識的概念を性情本来のうつとりした生々しさに返すのが幼児の性情を損なわないための教育的配慮である。美育、お話し、同年齢集団がこれにあたる。つまり、美育とは美に出会って性情本来のうつとりした気分に帰ることであり、お話しは「あなた」、「私」を話題にせず第三の話題の世界に入る」とにより我を忘れることがある。また、同年齢集団も力のぶつかりあいが対等で相互的であるだけでなく、互いの間に意識をひきおこしたり概念をつくり出す」とが少ない。⁽¹²⁾

次に、幼児の善良な性情を養うための教育的配慮であるが、彼によれば「善良」という概念には、元々、絶対不变の内容がない。そこで自然主義的、道徳的、法律的、宗教的という四種類の善良さが検討され、この内、将来宗教的方向へむかう善良さが、幼児期に涵養するのに最もふさわしい善良さとされる。そして、この将来宗教的方向へむかう善良さの具体化として「素直さ」、

「謙遜」、「感謝、敬」が挙げられ、これらは善良さの種類と辿る順序を表すだけでなく、価値的にも土台から発展を示すと述べられている。また、「素直さ」については、十八、九世紀の歐米でいわれた「従順」のように、子どもの奴隸的従順さをも正当化するような概念でないと断られている。¹³⁾

以上の内、同年齢集団および「素直さ」に関わる論は初期から語られている。また、「素直さ」の内容はこの論に述べられていない。さらに、保育目標でもあるこれら二種類の教育的配慮は、併置というよりも幼児の性情を「損なわず、育てる」つまり、心情的充足から性情の涵養へという形に結ばれている。この倉橋独自の結び方にについても、以前からの彼の論を辿ると一層明確になる。そこで、以下、幼児の性情の涵養に関わる彼の意見を初めからみたい。

二、同年齢集団、素直さ、保育目標の立て方

倉橋は、当初、保育目標について具体的に述べる場

合、児童心理学の成果に即して同年輩の友達を求める心理的要素の充足についてしか述べていない。¹⁴⁾しかし、実際には子ども同士はおろか大人に対しても「親しむ心の発達を阻害された子どものいることに気づき、そこから、一九一八（大正7）年、「親しむ心」という論において、子ども同士の関係およびそれを支え発展させる土台になる子どもと保育者との関係という保育において基本的な、幼児の二種類の対人関係での心理的充足の重要性を明らかにする。¹⁵⁾

この内、友達を求める心の要求を充足させる重要なのは、一九二三（大正12）年の「個人性格と社会性格」という論から、他者との相互生活を求める性格の成長という目標に重点が移る。¹⁶⁾つまり、この論以降、子どもの発達から生じる心理的要素は、単に充足だけを問題にするのではなく、充足において将来の性格形成を図るという方向性をもつことにより保育目標になっていくことになる。

次に、子どもと保育者との間の「親しむ心」の涵養

は、それまでの保育では道徳教育の範疇に入っていた。

しかも、幼児の道徳教育とは当時まで幼稚園においても、小学校と同様に徳目教授が一般的であった⁽¹⁾。一九一九年（大正8）年、「斯く育てたしと思ふこと」と題する

講演で彼は、幼児に徳目を教えることの有害さを訴える。そして、幼児の道徳的生活の基本は、幼児が知らず知らず「人の好意を感じる性情」を養うことであると述べる。それに加え、子どもがこの性情を養うための方法として彼は私たちに次のように述べている。すなわち、子どもが私たち大人に示す好意を残らず受けとめること、また、子どもが過ちを犯したと自覚している場合、罰の末にゆるしてやるのでなく最初から無条件にゆるすこと、この二つを方法として述べている⁽¹⁵⁾。

三、倉橋惣三の保育目標論

—心理学から保育学へ—

この「人の好意を感じる性情」の涵養は、子どもの道徳的生活の基本とされていること。後に宇宙、自然、神へともかうとされていること⁽¹⁹⁾、また、子どもが本来的にもつてゐる他者への好意を大人が受けとめることにより育てるという方法等により、昭和10年の論の「素直

さ」の内容にあたると思われる。しかも、この論においても幼児が本来的にもつてゐる他者への好意は、まず受けとめられることにより損なわれないこと、その反復において養われることが述べられている。

この後、一九三一（昭和6）年の「就学前の教育」という論文になると性情の教育とは人間性、すなわち「人間相互間における最も純真な反応性」を育てる事であり、幼児の場合、「すなおさ」と「したしみ」を育てることとされるのだが、この二語の解説がない。そして、昭和10年の論に至るわけである。

以上のような経緯から、倉橋の保育目標に関する論を次のようにまとめる事ができるだろう。

- 1、倉橋は、初期から、幼児の心理的要件あるいは幼児が本来的に有する他者への好意を「損なわず、育てる」ことを保育目標として語っている。この内容が「幼稚園

令」以降、同令の保育目的の中でも幼児の「善良ナル性情ヲ涵養」という部分のみの解釈へと引き継がれていつていい。

2、一九三五（昭和10）年に至りこの保育目的は、次の二つの保育目標、すなわち、幼児の本来善良な性情を損なわないという目標とそれを育てるという目標になる。

前者の具体的内容として美育、お話、子ども同士の関係が挙げられ、後者には後に宗教的方向へむかうところの

「素直さ」、「謙遜」、「感謝、敬」が挙げられる。これら之内、子ども同士の関係と「素直さ」の内容とは、初期から、また、対人関係の範囲内で述べられていたのが、この時点に至り美育、架空の事物（お話）、神等、対人関係の枠を超えた事物と結びつけられている。

しかし、昭和10年の論になると、子ども同士の関係も「素直さ」も対人関係の枠を外され美育、お話、神等と結びつけられるとともに、これら二つにおいてさらに「損なわず、育てる」という形に置かれる。つまり、併置ならひとりの子どものそれらの各側面の成長を別個に問題にするだけである。しかし、一連に組まれることにより、ひとりの子どもの成長とは統合性があり保育内容とも関わっているということのできる視点が打ち出される。このような保育目標の関わらせ方に、倉橋の保育目標論の内容の構造的特徴を見ることができるだろう。

さらに、これらの保育目標の内容は、次のような特徴をみせている。すなわち、彼の活動の初期から、幼児の成長に大切な幼児の心理的 requirement の充足が重視され、子ども同士の関係も「素直さ」の内容も、それらの充足により子どもの善良な性情を損なわないことが、まず目標に

さらに、昭和10年の論は、それまでの論と展開の順序が逆になっている。すなわち、従来のままで幼児的心理的要要求と関わっている性情の側面を明らかにし、次にそれを「損なわず、育てる」という保育目標にするという順序が逆転し、まず保育目標が述べられている。それまでの論では性情の個々の侧面について心理学から保育目標が提出されるという道筋が示されていたのに対し、この論になると、まず保育目標が提出され、心理学の成果はこの保育目標の具体化に際しその一翼に收められる。このような彼の保育目標論の特徴を一言にいふなら心理学から保育学へといふことができるだろう。そして、彼が

即評価の対象にできないことがらという意味では保育目的かもしれない。しかし、以下に述べるように彼は、当初から保育目的を述べる際、目的を具体化した内容、方法についても言及している。この彼の具体化への努力に焦点をあて、「保育目標論」とした。

②、東京女子高等師範学校附属幼稚園編『系統的保育案の実際』日本幼稚園協会、昭和10。

③、この活動形態は、明治13年6月、わが国で三番目に開園した大阪、愛珠幼稚園から見られる。同園は開園に際し、お茶の水幼稚園小西信八監事に詳細な指導を仰いだ。この形態が一般化し強固であったことは、昭和8年の倉橋の講演「保育の真諦」に伺われる。

④、「幼稚園保育の真諦、並に保育案、保育過程の実際」『児童の教育』33巻8、9号。

⑤、『系統的保育案の実際』中の「解説」（倉橋執筆）参照。

貢献は過去のこと終わらず、今日においても極めて示唆に富んでいるといえるだろう。

問題研究 28巻1、2合併号。

⑦、坂元彦太郎、「系統的保育案の実際」の「解説」、『大正昭和保育文献集』別巻、127頁。

〈注〉

①、対象は性情の涵養に関する彼の論である。だから、実践を

⑧、「幼稚園令」には保育の目的が「幼稚園ハ幼児ヲ保育シテ

其ノ心身ヲ健全ニ発達セシメ善良ナル性情ヲ涵養シ家庭教

育ヲ補フヲ以テ目的トス」(第一条)と述べられていた。こ

の文言の内、倉橋は「善良ナル性情ヲ涵養シ」に関しての

み解釈をし続けている。

⑨、「児兒性情の涵養」『児兒の教育』35卷8、9号、なお四年
前の講義は「児兒性情の涵養」同31卷9号。

⑩、「児兒性情の涵養」同31卷9号、2—7頁。

⑪、「児兒性情の涵養」同35卷8、9号、120—142頁。

⑫、同右、142—163頁。

⑬、「児兒の性情の涵養」同35卷11号、52頁。

⑭、「保育入門」『婦人と子ども』14卷1号(大正3)

⑮、「親しむ心」同18卷3号。

⑯、「個人性格と社会性格」『児兒の教育』23卷2号。

⑰、「幼稚園においても徳目教授が三年保育に整備しておこなわれていた様子を、大阪市保育会製作の「保育按表」(明治30年代後半?)に見ることができる。(大阪市教育センター愛珠文庫「保育按表」、修身用壁掛等参照)。

⑱、「斯く育てたしと思ふこと」同19卷3号。

⑲、「ただし、この論では、この性情は後に宇宙、自然、神へむかうが、今はそこまで行かず、あくまで人間の間のことで

考えたいとされている。

(京都大学大学院)

